

令和元年第3回八雲町議会臨時会会議録

令和元年7月22日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について

○出席議員（13名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君	
5番	斎藤實君	6番	大久保建一君	
7番	赤井睦美君	9番	三澤公雄君	
10番	田中裕君	11番	牧野仁君	
12番	安藤辰行君	13番	宮本雅晴君	
14番	千葉隆君	副議長	15番	黒島竹満君
議長	16番	能登谷正人君		

○欠席議員（1名）

4番 横田喜世志君

○欠 員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
		併選挙管理委員会事務局長	
政策推進課長	竹 内 友 身 君	財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
会 計 管 理 者	馬 着 修 一 君	保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君
兼 会 計 課 長			
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	農 林 課 参 事	荻 本 正 君
併農業委員会事務局長			
商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君	水 産 課 長	伊 藤 修 君
建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君	建 設 課 参 事	朝 倉 俊 之 君
公園緑地推進室長			
教 育 長	田 中 了 治 君	学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
		社 会 教 育 課 長	
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷 土 資 料 館 長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	監 査 委 員	千 田 健 悦 君
総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君
総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君	総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君
総合病院地域医療連携課長	加 藤 孝 子 君	消 防 長	大 淵 聡 君
消 防 本 部 次 長			
八 雲 消 防 署 長	伊丸岡 徹 君	八雲消防署庶務課長	高 橋 朗 君
八雲消防署予防課長	今 村 幸 一 君	八雲消防署警防救急課長	堤 口 信 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石消防署長 荒 谷 佳 弘 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前10時00分〕

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和元年7月22日招集、八雲町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告を致します。

議長の日程行動関係であります、7月16日札幌市において北海道市町村職員退職組合議会運営委員会が開催され、出席してまいりました。

また、7月18日は函館市において渡島町村議会議長会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じ上げます。

次に、議会関係でございますが、7月11日に山形県村山地方議長会より議員14名が子育て支援及び農副連携について視察研修するため来庁され、議長及び関係課職員が対応をいたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日にご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がございませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配布してあります議案2件であります。

これら議案等の説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び予め委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に、横田喜世志議員欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案題 1 号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。 議案書の 1 ページをご覧ください。

本件は、落部小学校校舎大規模改修工事の建築主体工事について、7 月 12 日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、落部小学校校舎大規模改修工事建築主体で、工事内容は、校舎の内部外部改修、トイレ改修、暖房改修等でございます。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により 7 月 12 日に執行したものです。

3、契約の金額は、1 億 4,278 万円。

4、契約の相手方は、二海郡八雲町相生町 95 番地、株式会社八雲製材所代表取締役社長 安倍 悟であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるものです。

6、契約の締結の時期は、令和元年 7 月中、本臨時会において議決をいただいた後とし、工期につきましては、契約日より令和 2 年 3 月 10 日までであります。

以上で、議案題 1 号工事請負契約の締結についての説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） この大規模改修によって、落部小学校の財産としての寿命はどの位まで延びるんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） どの位延びるかということではございませんが、落部小学校の校舎につきましては昭和 56 年に建設ということで、鉄筋コンクリート造りでございますので、耐用年数が 65 年、70 年と言われておりますので。今、建設から 37 年が経過してございますので、この度の大規模改修をして、耐用年数までは 30 年程度あるのかなというように考えてございます。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 30 年有効に使うとしたら、落部地区の子どもの数というのも少子化の影響を受けておりますので、それほど増えていかないことを想定された上での今回の改修だと思っております。約 30 年間、残り 30 年間の使われ方に関して、今回の、例えば暖房設備の在り方だとか、そういったものへの配慮なんかもされていると思いますが。いわゆる子どもが減る、クラスの使い方が変わるという前提においてのこの改修工事は、どういう目的をもってなされているかを説明願います。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 児童数については減少傾向にございますが、落部小学校については、5年の推計の中ではそんなに減らないといったような状況がございます。

先ほど建設課長の方から説明されたように、この度屋上の防水だとか外壁、内装、トイレ改修、それと暖房についても改修いたしまして、質的向上を図るという観点から、この度大規模改修をしようとするものでございます。

また、地域の方からも大規模改修については要望がありましたので、その要望に答えるかたちでも実施をしたいと考えているところでございます。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案第2号 工事請負契約の締結についてをご説明いたします。
議案書2ページをご覧ください。

本件は、落部小学校校舎大規模改修工事の機械設備工事について、7月12日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、第1号議案と同様の提案理由により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、落部小学校校舎大規模改修工事機械設備で、工事内容は、校舎のトイレ改修、暖房改修等であります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により7月12日に執行したものです。

3、契約の金額は、6,017万円。

4、契約の相手方は、昭栄・三河特定建設工事共同企業体代表者、函館市美原3丁38番31号、昭栄設備工業株式会社代表取締役 村田 信吾であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるものです。

6、契約の締結の時期については、令和元年7月中、本臨時会において議決をいただいた後とし、工期につきましては、契約日より令和2年3月10日までであります。

以上で、議案題２号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和元年第３回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前１０時１３分〕